

千年カルテプロジェクト 成果と事業化

京都大学名誉教授

宮崎大学名誉教授・特別教授

吉原 博幸

謝辞

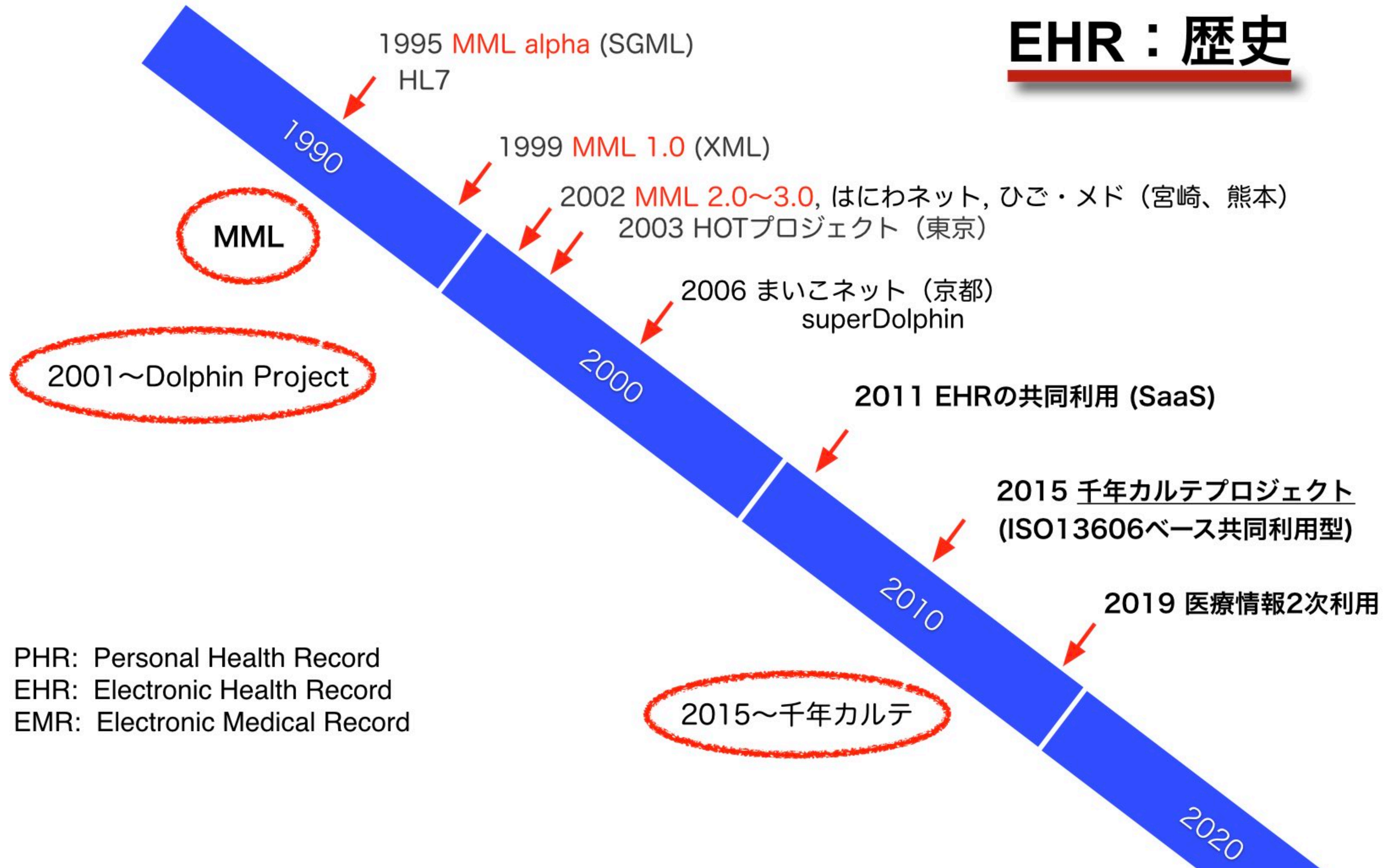
本研究は国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)臨床研究等ICT基盤構築研究事業の支援を受けた
“大規模健康・診療データ収集・利活用に関する研究”

Acknowledgement

This research is supported by "Clinical Study Oriented ICT Infrastructure Development Project - Sustainable Massive Health and Clinical Data Repository for Secondary Use" from Japan Agency for Medical Research and Development, AMED (15lk1010001h0001).

この研究は開示すべきCOIはありません

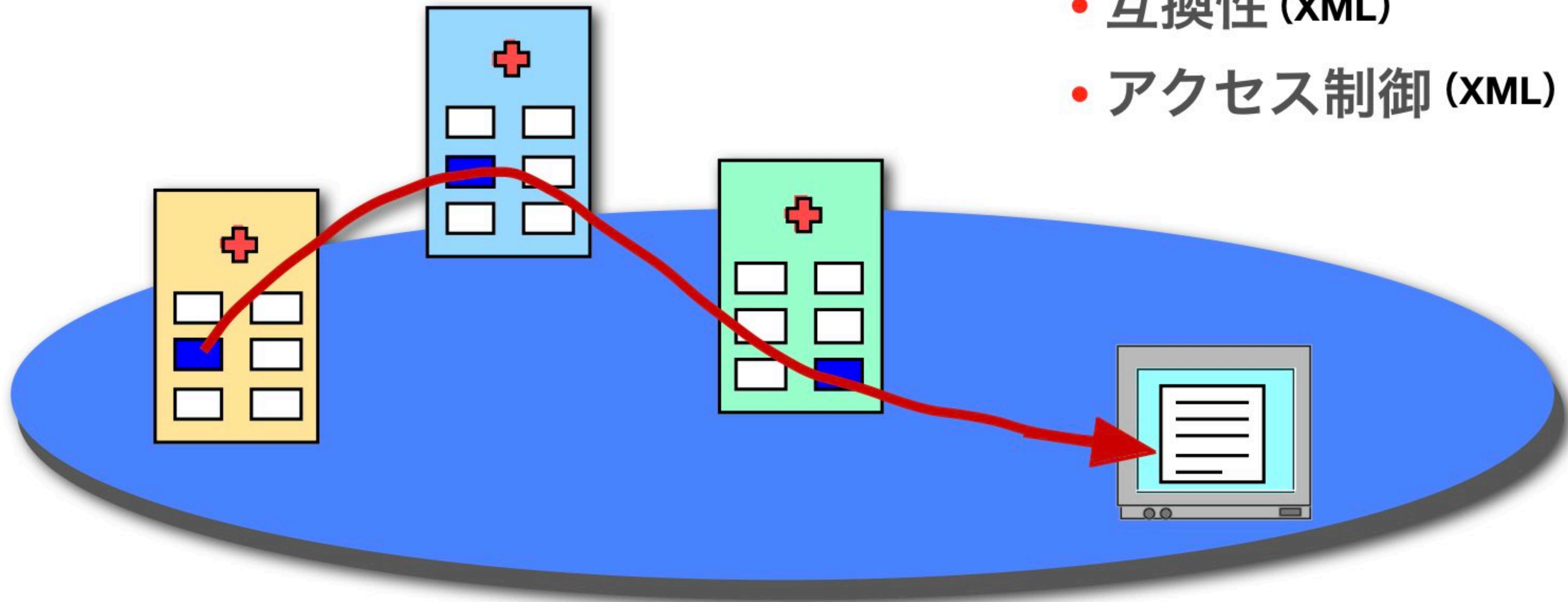
EHR : 歴史



PHR: Personal Health Record
EHR: Electronic Health Record
EMR: Electronic Medical Record

EHRに必要な要素

- 所在 (集中管理)
- 互換性 (XML)
- アクセス制御 (XML)



MML (Medical Markup Language, XML based)

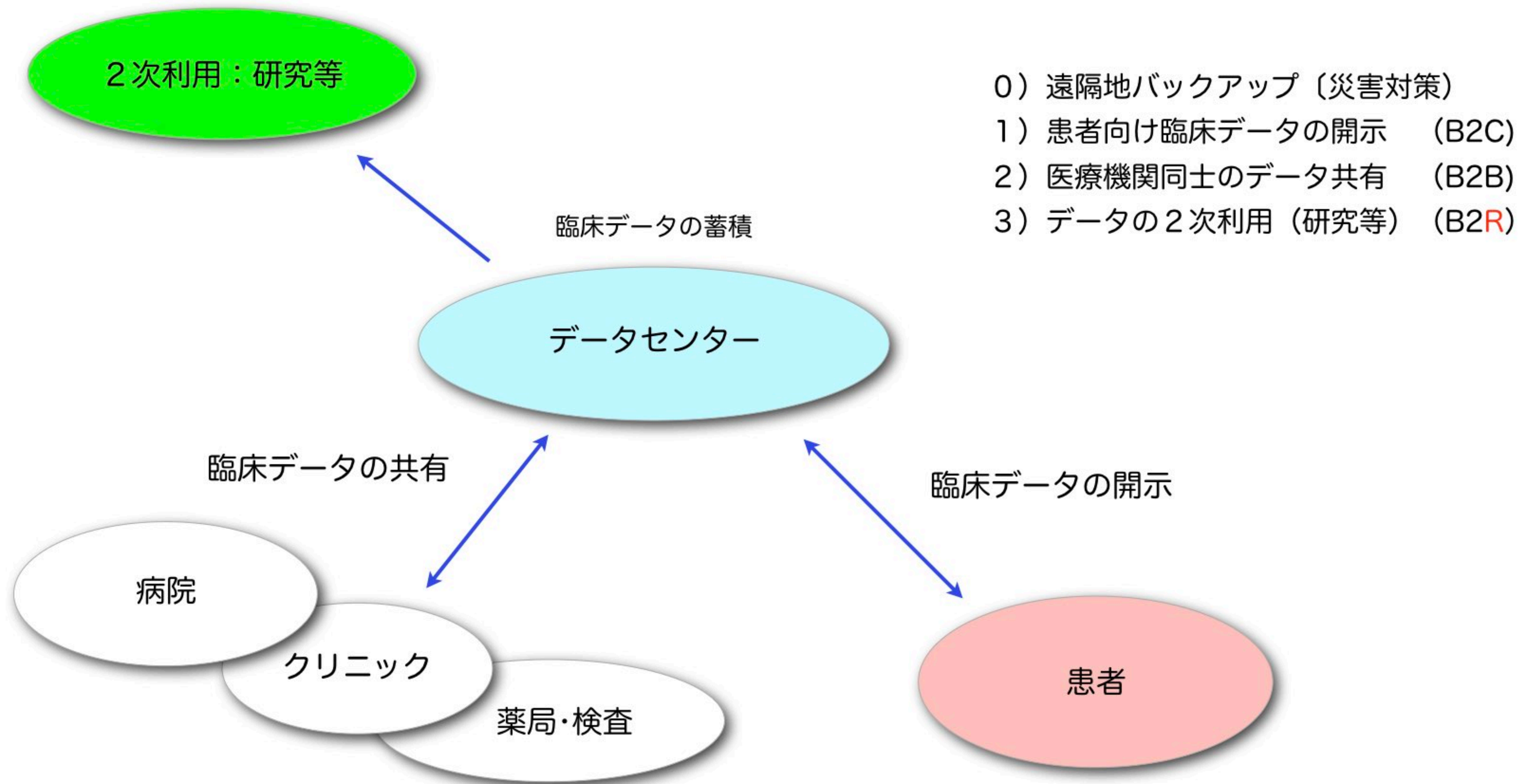
MMLの論理構造



MML文書

```
<CPR-MML>  
<FirstClinicModule>  
  <familyHistory>  
    <familyHistoryItem>  
      <relation>父</relation>  
      <RegisteredDiagnosisModule>  
        <diagnosis code = "C169-.007"  
          system = "ICD10">胃癌</diagnosis>  
        <endDate>1989-08-25</endDate>  
        <outcome>死亡</outcome>  
      </RegisteredDiagnosisModule>  
      <age>P72Y</age>  
      <memo>胃切除術施行</memo>  
    </familyHistoryItem>  
    <familyHistoryItem>  
      <relation>母</relation>  
      <RegisteredDiagnosisModule>  
        <diagnosis code = "I219-.005"  
          system = "ICD10">急性心筋梗塞</diagnosis>  
        <startDate>1984-05-25</startDate>  
        <endDate>1984-06-20</endDate>  
        <outcome>回復</outcome>  
      </RegisteredDiagnosisModule>  
      <age>P69Y</age>  
      <memo>母</memo>  
    </familyHistoryItem>  
  </familyHistory>  
  <childhood>  
    <birthInfo>  
      <age>P1Y6M</age>  
      <memo>第2回目の入院</memo>
```

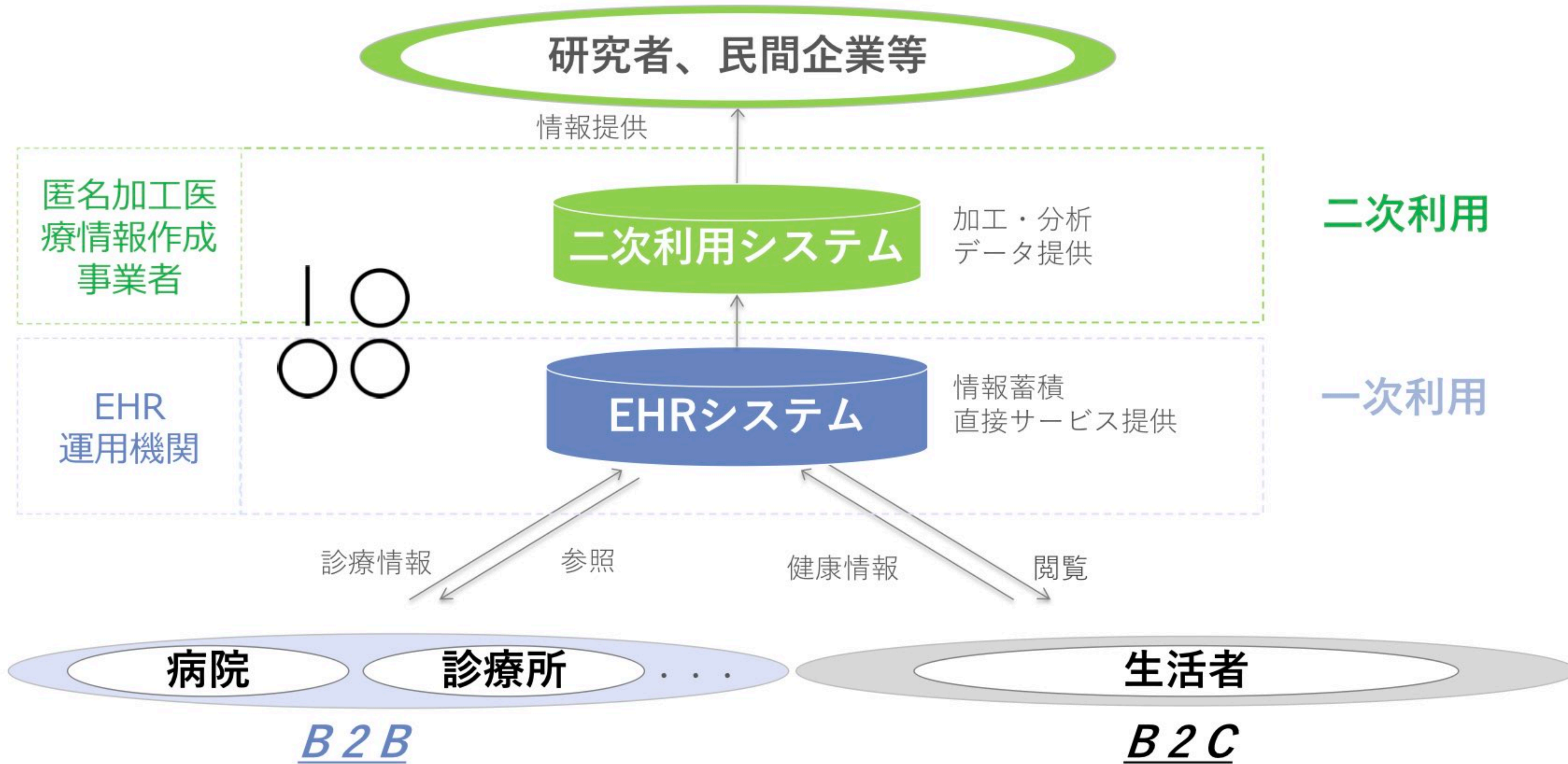
ドルフィンプロジェクトの基本概念 (2001～)



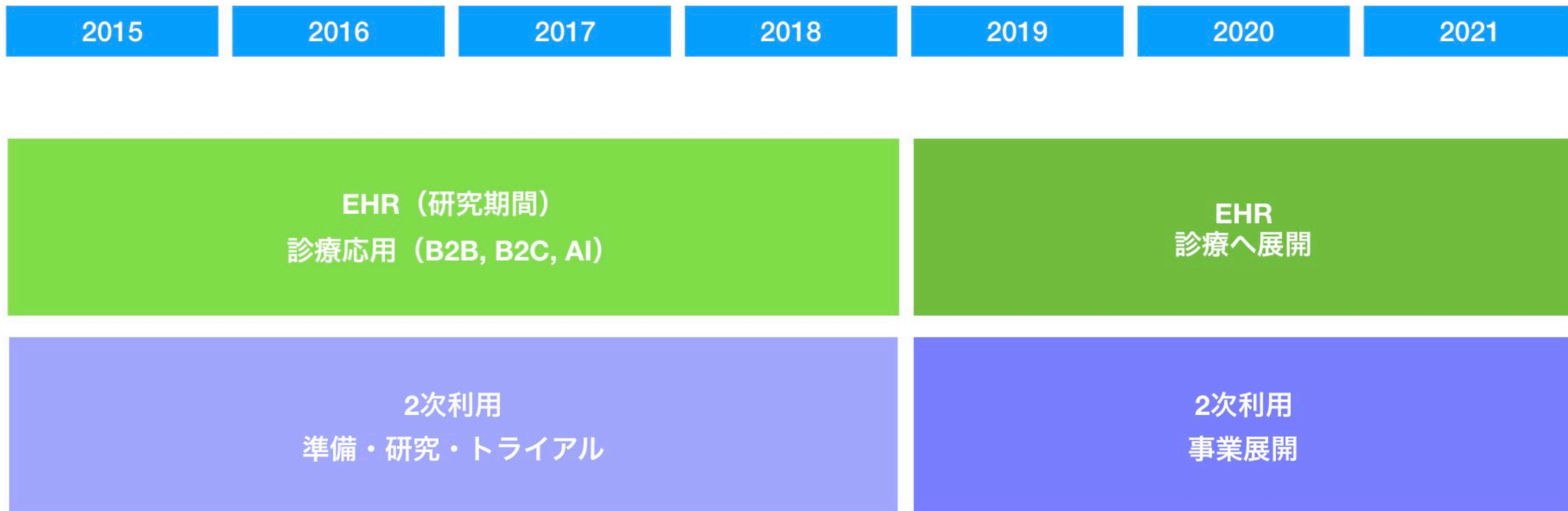


千年カルテの全体像

B2R (データ利活用)



マイルストーン



2018年5月11日

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律

(次世代医療基盤法：施行)

内閣官房・文部科学・厚生労働・経済産業省



二次利用開始の法的環境

認定事業者

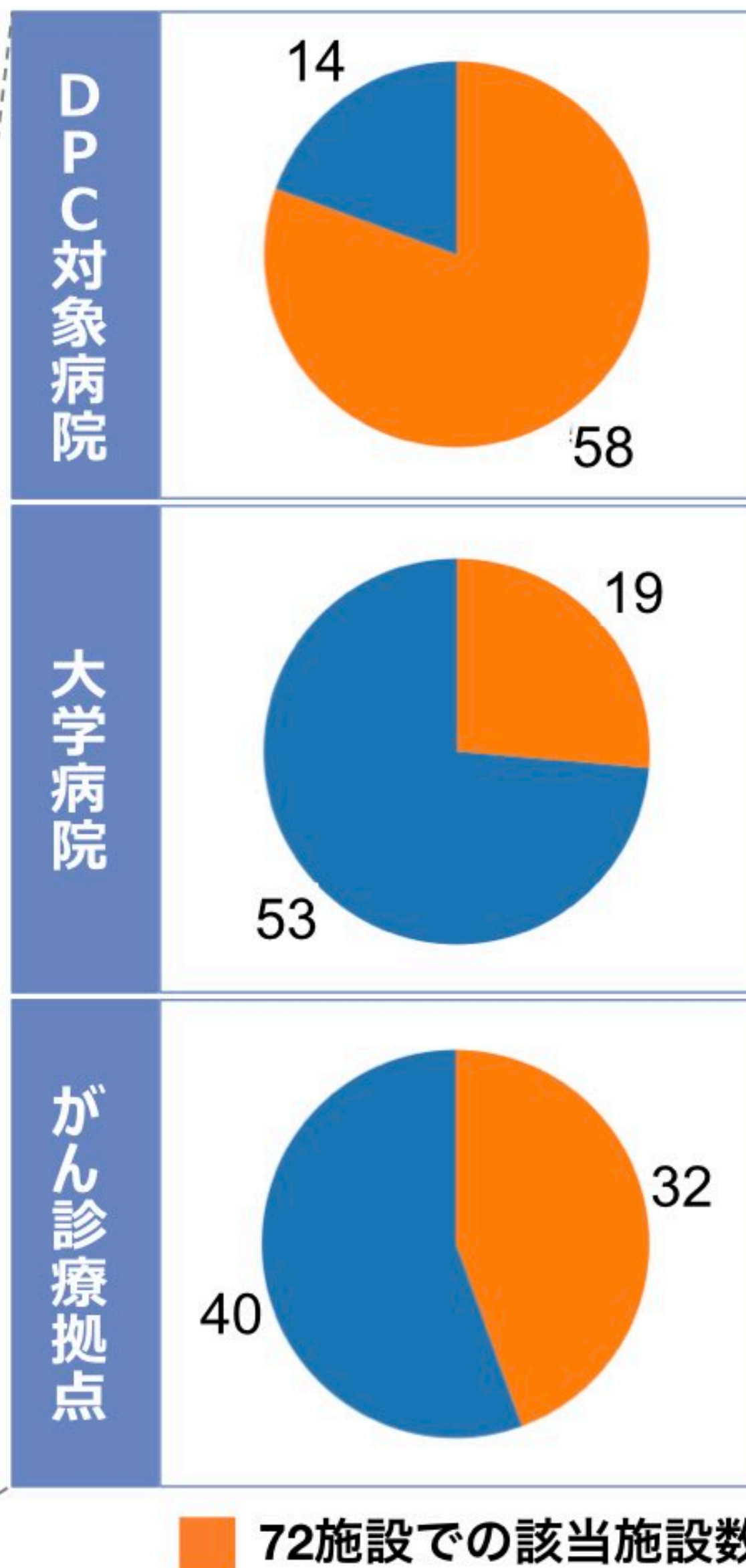
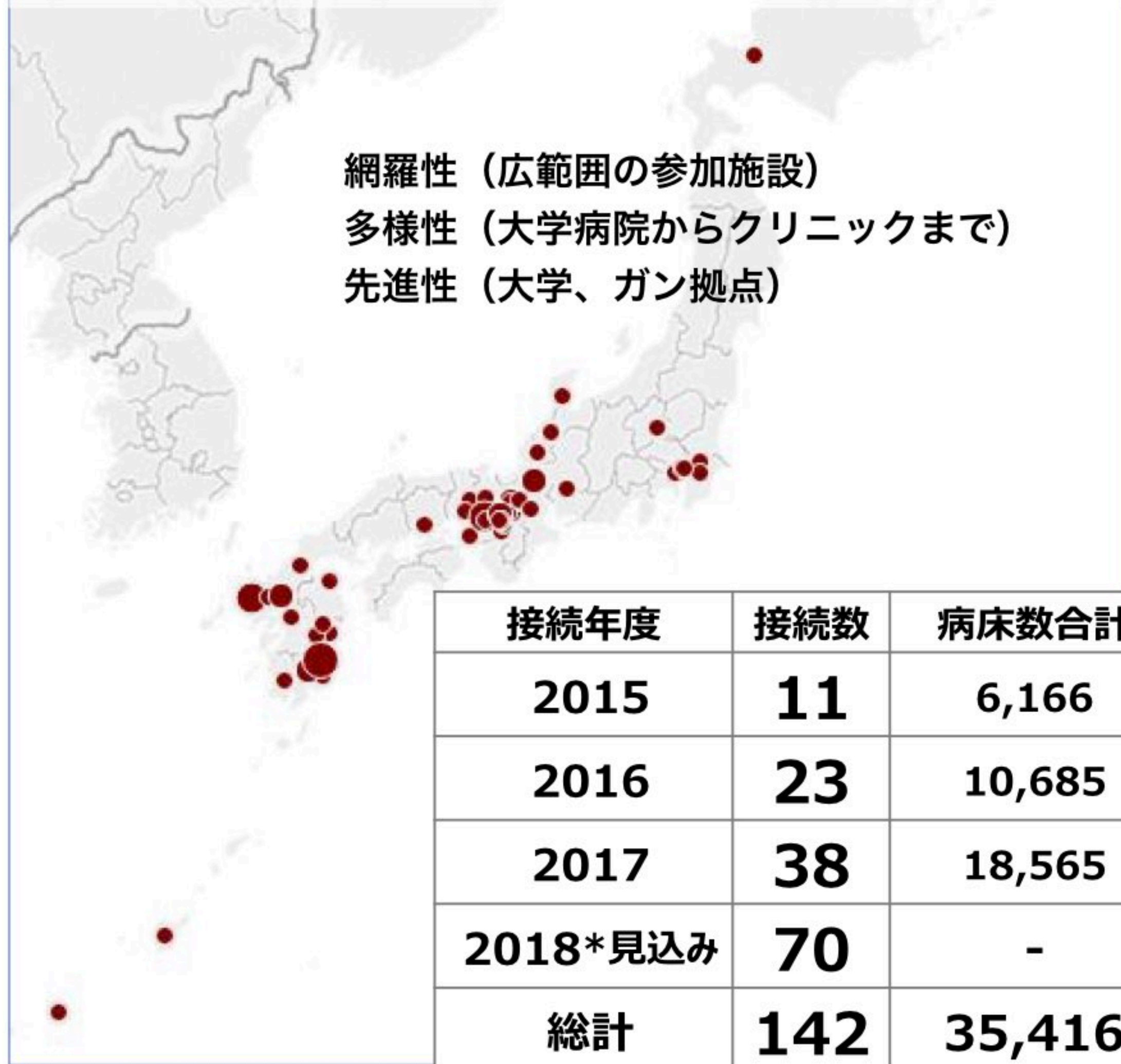
名寄せ、匿名加工

(医療等ID)



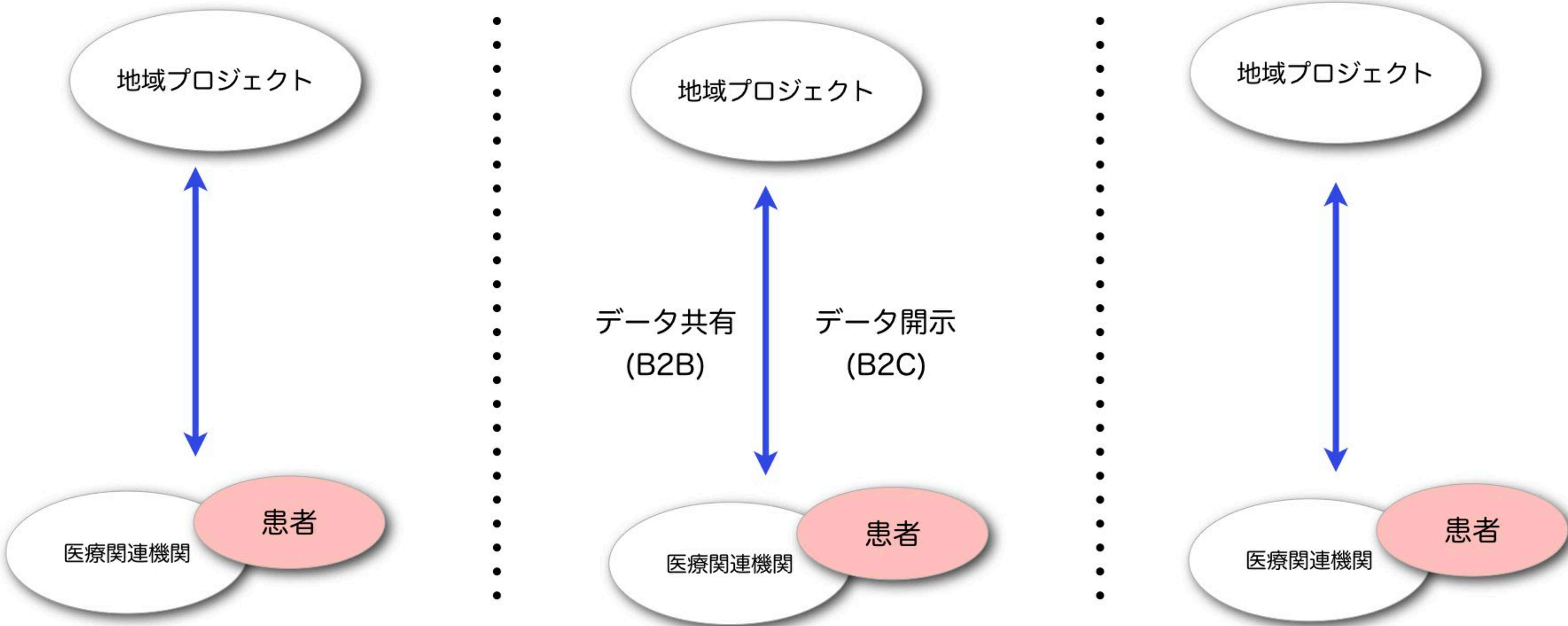
AMED研究事業参加施設

将来的に300施設の展開を目指す

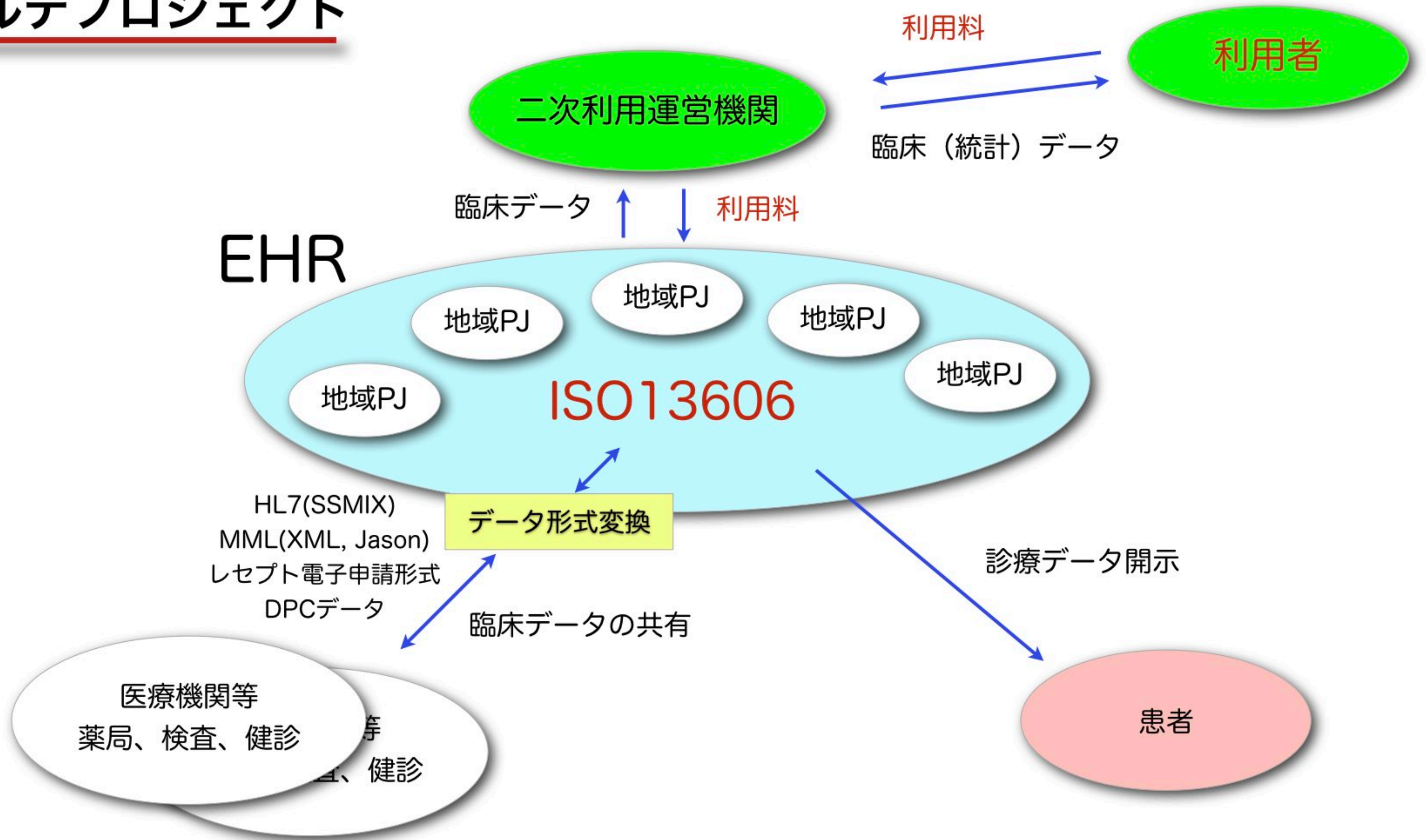


日本におけるEHR（～現在）

EHRs（地域で分断）

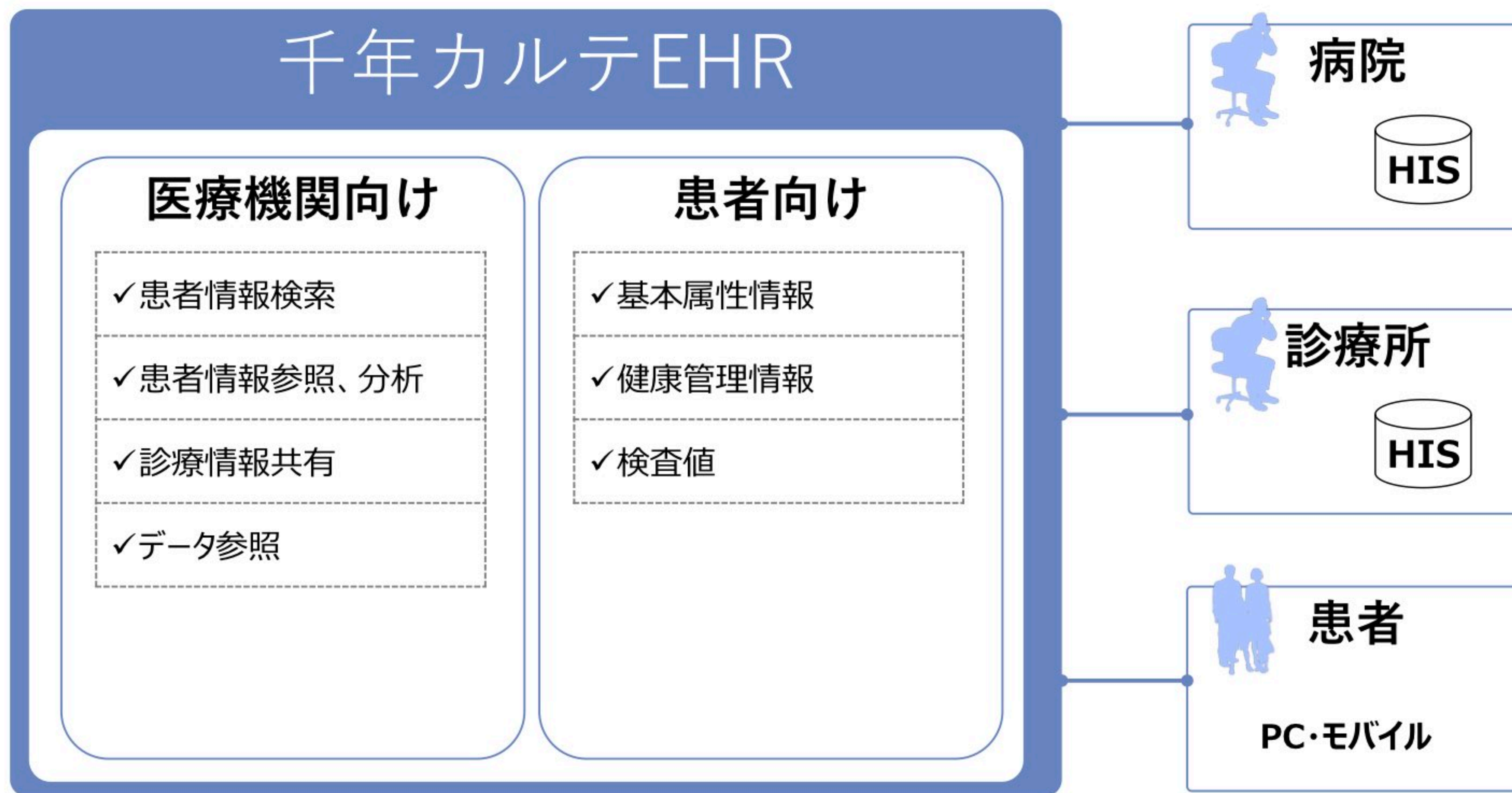


千年カルテプロジェクト





千年カルテEHRの機能



医療文書ごとにアクセス制御が可能

➤ 異常値検知等、参加施設の更なる価値向上に向けサービス企画中！

医師、患者用のWeb画面 (PC用)

患者一覧参照

京都医師テスト 変更 ログアウト

患者ID

患者氏名 あいまい検索可

患者ID	患者氏名	患者氏名 (カナ)	性別	生年月日	詳細 ▶
■	■	■	男	■	▶
■	■	■	男	■	▶
■	■	■	女	■	▶
■	■	■	女	■	▶
■	■	■	男	■	▶
■	■	■	女	■	▶
■	■	■	男	■	▶
■	■	■	女	■	▶
■	■	■	男	■	▶
■	■	■	女	■	▶

2015 © gEHR - Global Electronic Health Records

患者の一覧表示。各患者の詳細参照へ遷移可能

ナビゲーション機能

ナビ

検査	処方	注射	経過	臨床
報告	手術	初診	基礎	病名
生活	V S	体温	紹介	保険
医事	点数			全選択
				全選択解除

期間 指定なし ~ 指定なし

直近件数 10件 スター付き 検索

検査履歴ごとに検査項目のデータ参照が可能

診断、検査履歴参照

京都医師テスト 変更 ログアウト

06363448 京都大学医学部附属病院 年 月 日生 男

☆	日付	文書名	作成施設
★	2014/03/27	検査情報	京都大学医学部附属病院
★	2014/01/22	診断履歴情報	京都大学医学部附属病院
★	2013/10/31	検査情報	京都大学医学部附属病院
★	2013/09/02	検査情報	京都大学医学部附属病院
★	2013/08/30	診断履歴情報	京都大学医学部附属病院
★	2013/08/30	診断履歴情報	京都大学医学部附属病院
★	2013/08/30	診断履歴情報	京都大学医学部附属病院

検体項目・メモ・外部参照	値	単位	下限	上限
検体材料: 血液				
HCT	41.6	%		
HGB	14.2	g/dL		
RBC	4.21	10 ¹² /L		
MCV	98.8	fL		
MCH	33.7	pg		
MCHC	34.1	%		
WBC	4.64	10 ⁹ /L		
PLT	151	10 ⁹ /L		
Neutrophil	46.7	%		
Lymphocyte	44.0	%		
Monocyte	7.1	%		
Eosinophil	1.3	%		

2015 © gEHR - Global Electronic Health Records

経過をグラフィカルに表示

検査結果

対象の施設 全施設 絶対値 << 前10件

年	血液:ALT/GPT	血液:AST/GOT
2011	28	25
2012	23	26
2013	35	24
2014	35	25
2015	33	28
2016	32	28
2017	32	28
2018	18	24
2019	15	22

gEHR Global Electronic Health Record

26160025080 1年 太郎 設定

ログアウト

検索一覧 病名一覧 プロファイル 受診区域検索

ナビ

処方	注射	経過	臨床
報告	手術	初診	基礎
生活	V S	体温	雑診

全選択 全選択解除

期間 From 指定なし To 指定なし

直近件数 30件

日時	検査-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	初診-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	生活-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	処方-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	病名-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	体温表-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	臨床-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	注射-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	手術-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	バイタル-ダミー	0	1年病院
2017/03/30	基礎-ダミー	0	1年病院
2017/03/29	処方-ダミー	0	1年病院
2017/03/29	生活-ダミー	0	1年病院
2017/03/29	検査-ダミー	0	1年病院
2017/03/29	注射-ダミー	0	1年病院
2017/03/29	基礎-ダミー	0	1年病院
2017/03/29	病名-ダミー	0	1年病院

26160025080 1年 太郎 1980年 01月 01日生 男

概要

身長/体重:- / -
血液型:A型

家族歴

続柄	疾患名	疾患発症年齢	メモ
本人	gastric cancer	40歳	

既往歴

時期	疾患名・治療法
----	---------

アレルギー

アレルギー-内容	アレルギー-反応	アレルギー-検査日	アレルギー-メモ
キシロカイン			
コード			
ネームバンド			
【200】 カロナール錠 200mg			

感染症

感染性要因名	感染性要因検査値	感染性要因発症日	感染性要因メモ
HBc抗体			
HBs抗体			
MRSA			

Powered by gEHR Global Electronic Health Records

https://stage.qehr.jp:5113/qehr.web/faces/contentz/Profile.xhtml

PC用Web画面

患者用

gEHR Global Electronic Health Record

26160025080 千 年 太郎 設定

ログアウト

検索一覧 病名一覧 プロファイル 診療区連携

日付	文書名	作成施設
2017/03/31	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/31	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/31	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/30	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/30	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/30	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/29	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/29	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/29	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/28	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/28	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/27	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/27	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/27	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/26	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/26	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/26	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/25	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/25	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/25	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/24	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/24	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/24	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/23	処方-ダミー-0	千年病院
2017/03/23	検査-ダミー-0	千年病院
2017/03/23	注射-ダミー-0	千年病院
2017/03/22	検査-ダミー-0	千年病院

26160025080 千 年 太郎 1980年 01月 01日生 男

対象の施設
全施設 相対値 << 前の10件

検査結果

検査項目	11/04/20	11/07/21	12/05/09	13/06/17	13/07/16	13/08/27	13/08/29	13/08/29	13/10/31	14/03/27
血液:ALT/GPT	20	20	25	25	25	25	25	25	20	15
血液:LDH	180	180	180	230	180	200	160	160	150	150
血液:AST/GOT	20	20	20	20	20	20	20	20	20	15

リスト表示 PDF出力

Powered by gEHR Global Electronic Health Records

gEHR Global Electronic Health Record

13200000039 千年 医師 設定 ログアウト

ログインID

施設患者ID

患者氏名

あいまい検索可

検索

- ① 千年カルテのID
- ② 病院の診察券番号
- ③ 患者さんの名前

Powered by gEHR - Global Electronic Health Records

PC用Web画面

管理者用

gEHR Global Electronic Health Record

kyotoManager2 京都大学管理者 [変更](#) [ログアウト](#)

患者検索 患者ログイン登録 職員検索 **職員登録** 職員一括登録 転出一括更新 アクセス権確認 患者登録予約

ミドルネームを入力する場合はチェックをしてください。

職員氏名 姓* 職員氏名 (カナ) 姓*
名* 名*

性別* ニックネーム

生年月日* 資格番号 (医籍登録番号等)

パスワード* メールアドレス

パスワード (確認用)* 表示言語

所属施設一覧*

	状態	施設ID	施設名	施設職員ID*	資格 / 診療科
削除	アクティブ	1.2.840.114319.5.1000.1.26.1	京都大学医学部附属病院	<input type="text"/>	変更

[+ 施設追加](#)

[登録](#) [クリア](#)

Powered by gEHR - Global Electronic Health Records

管理者権限（3階層）

① 施設管理者	② 地域管理者	③ 全体管理者
職員の新規利用登録	患者情報の統合	地域管理者の新規利用登録
職員の転出入	退会（代行）	施設管理者の新規利用登録
患者の新規利用登録		管理者検索→情報変更
患者検索→情報変更		グループ管理
職員検索→情報変更		
管理者自身の情報変更		
アクセス権確認		
患者登録予約		



職員研修会

ベンダー・地域等のグループごと

Web会議システムによるリモート研修

随時開催予定

患者用アクセスツール

iOS、AndroidOS
データをローカル保存

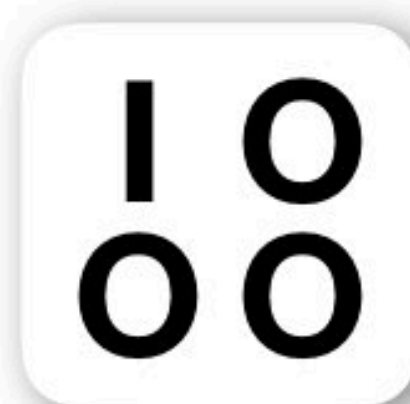
千年カルテ App



千年チャット App

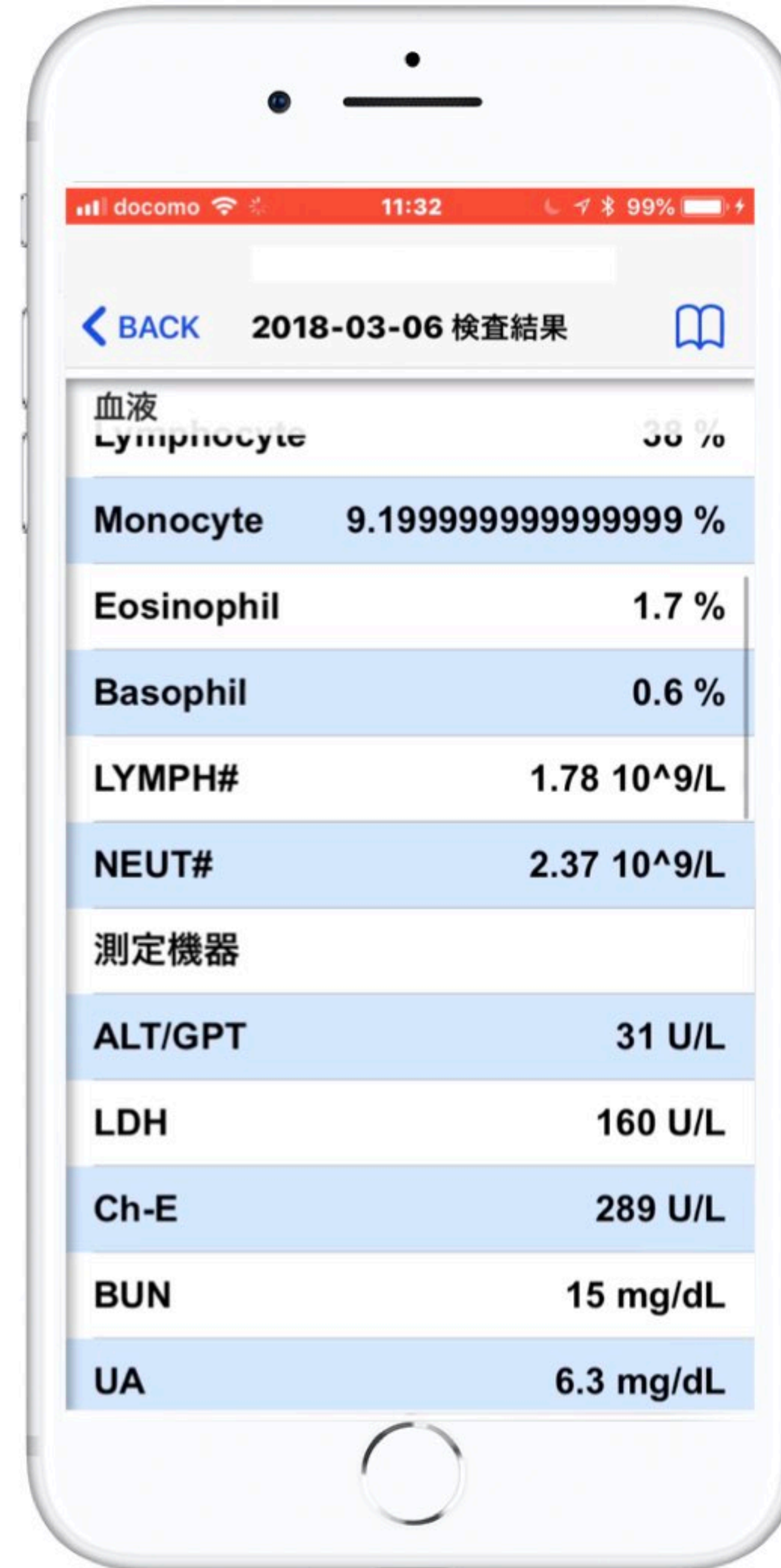


Coming Soon



千年カルテ App

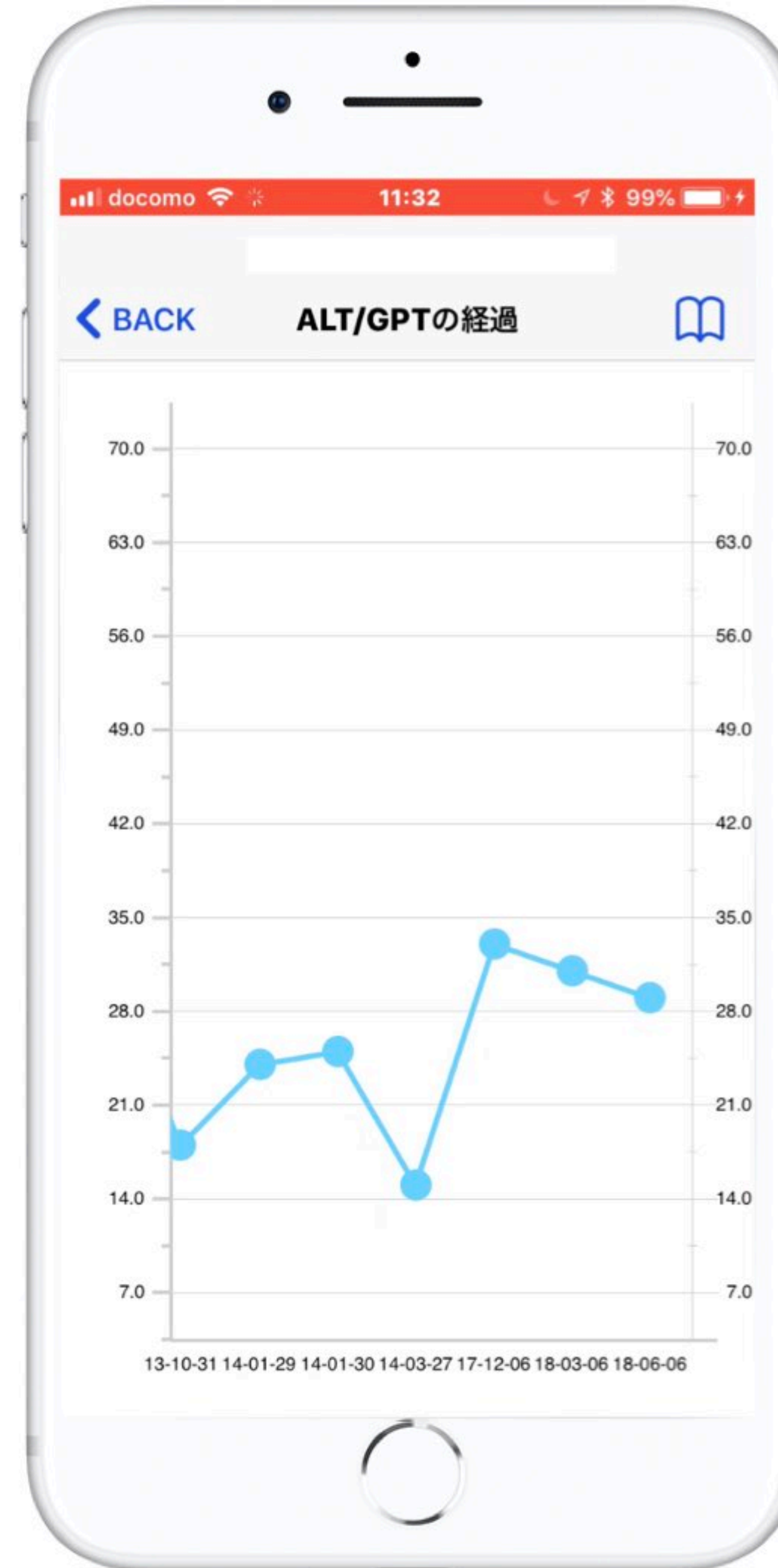
データをローカル保存



千年カルテ App

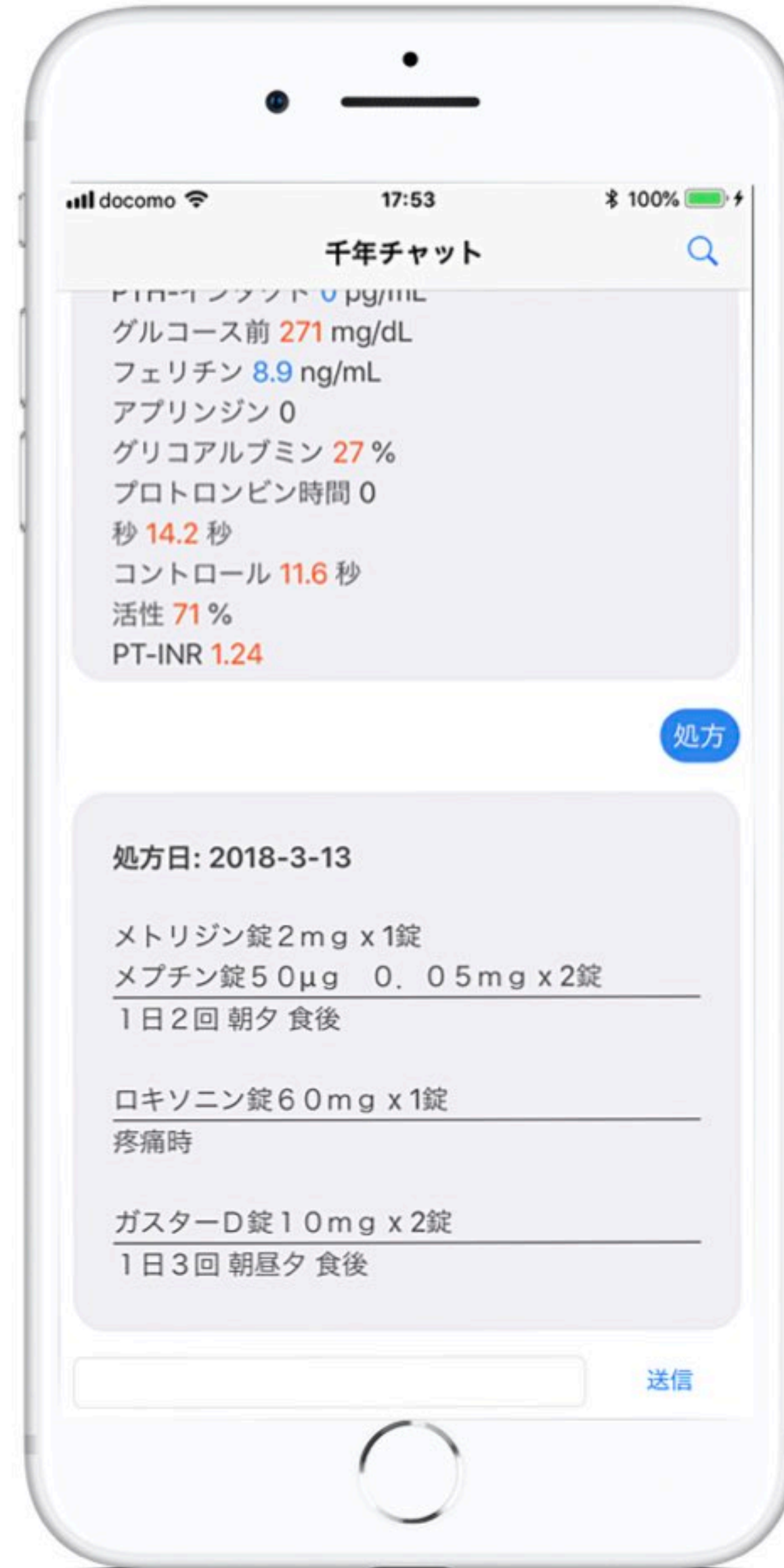
データをローカル保存

1000



千年チャット App

Coming Soon

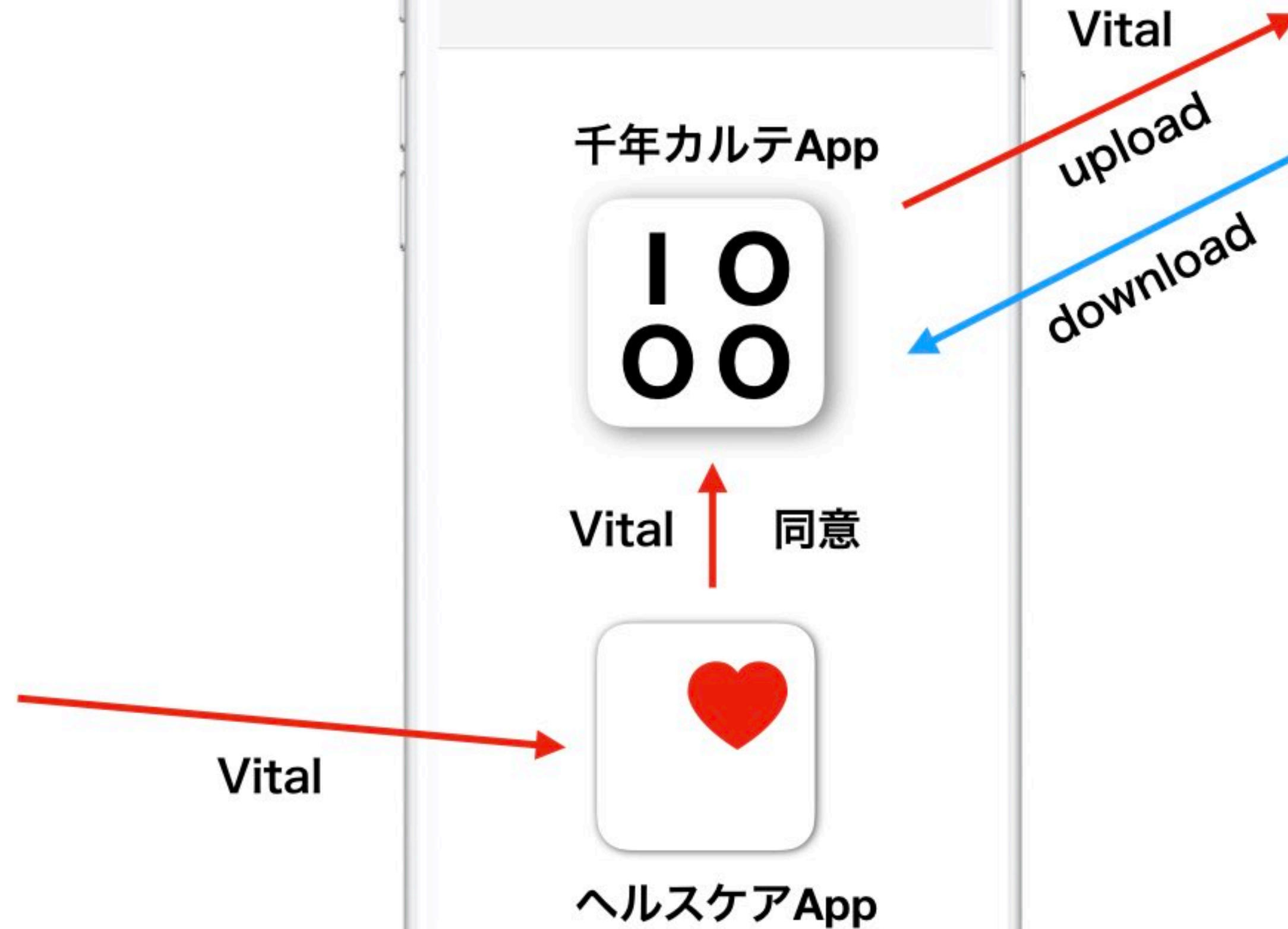


千年カルテ・ヘルスケアApp連携

Coming Soon



ヘルスケア系App





活用可能なデータ

レセプト

DPC調査
データ

電子カルテ

健診データ

出生／死亡
情報

その他

アウトカム情報の
活用への転換

医療情報と周辺
情報の連携

治療実施状況
の把握のみ

治療結果や治療選択理由による
活用拡大

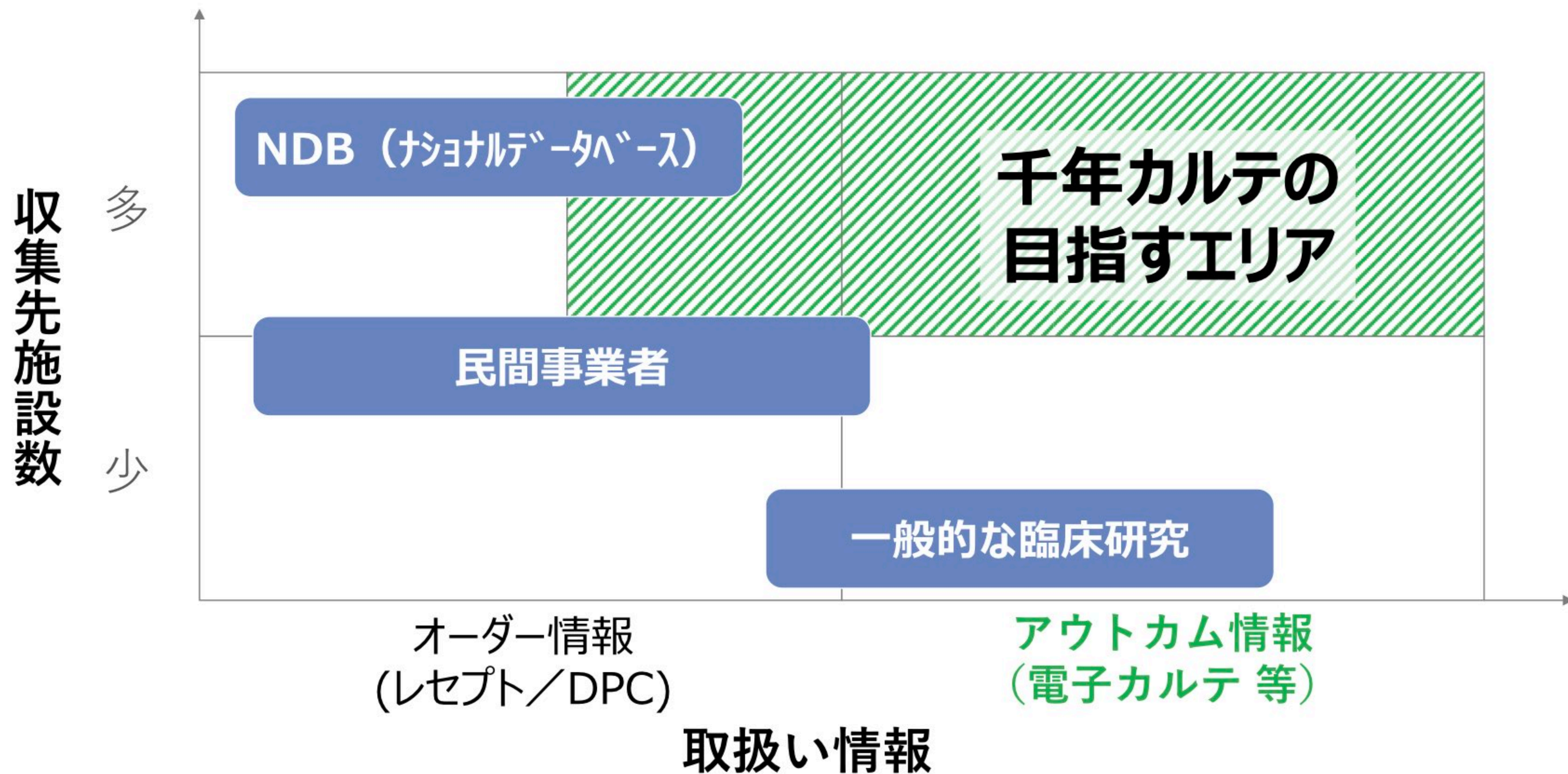
現在

これから



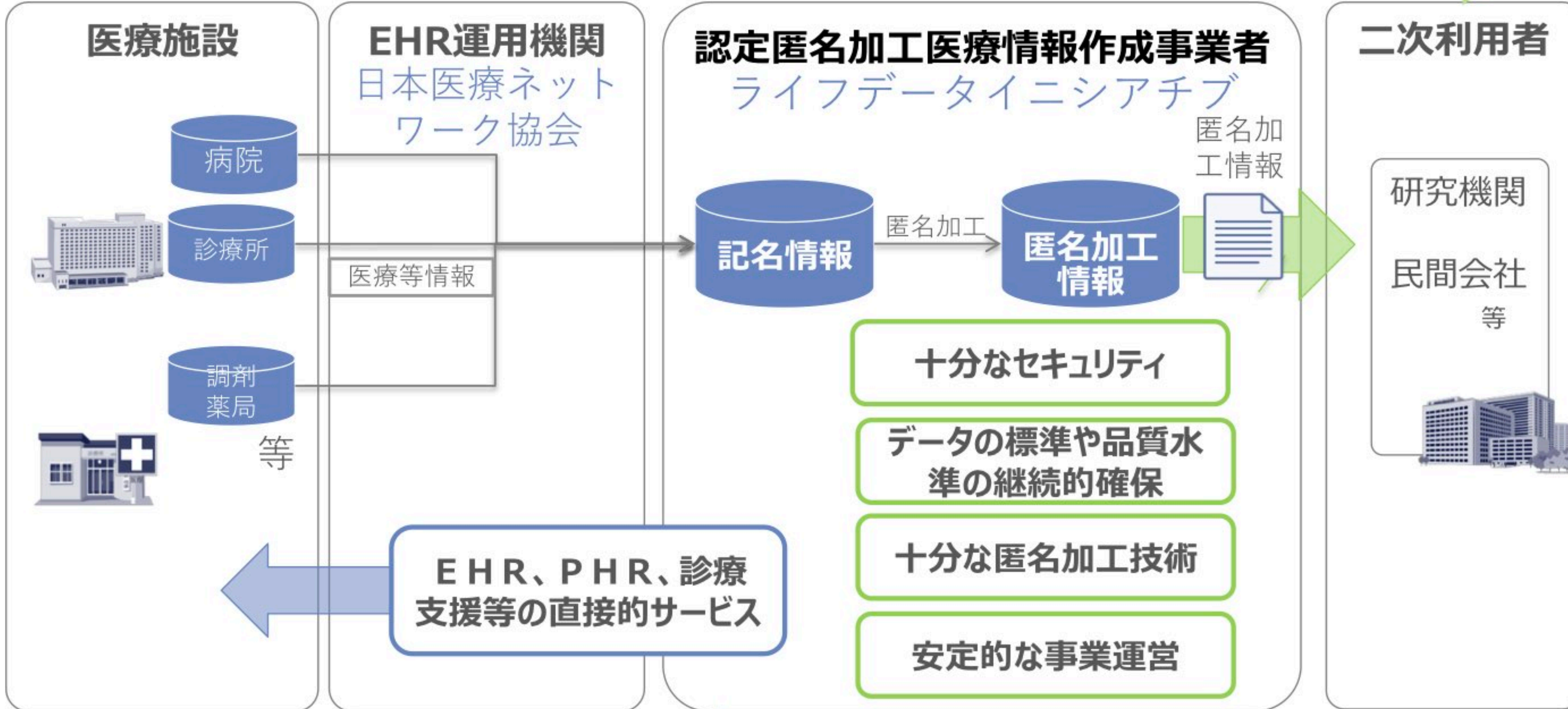


千年カルテデータベースの意義





データ利活用の促進に向けて



2018年4月
Life Data Initiative設立



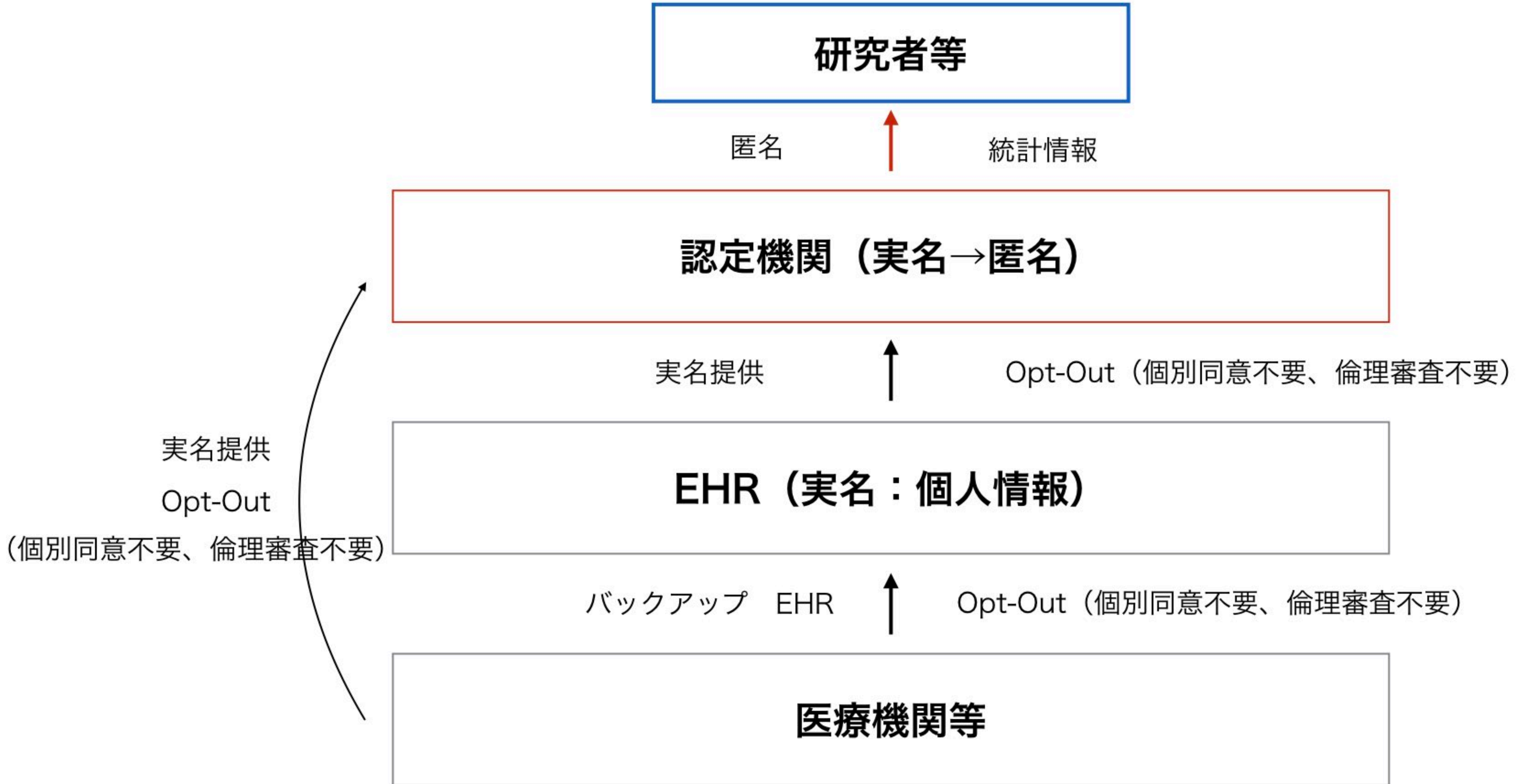
具体的な活用ケース（民間企業）

領域	業務内容/利活用目的		活用例
開発	業務	<ul style="list-style-type: none">✓ 薬剤動態や製剤技術等製薬の基礎研究✓ シーズから動物実験を経た治験対象成分の研究、医療機関での臨床試験	<ul style="list-style-type: none">✓ 臨床試験プロトコル策定 シミュレーション✓ プロトコル合致症例の紹介
	目的	<ul style="list-style-type: none">✓ ターゲット薬剤選定のため対象患者有無確認	
薬事	業務	<ul style="list-style-type: none">✓ 治験結果のとりまとめ、審査申請	<ul style="list-style-type: none">✓ 薬価申請時のエビデンス構築
	目的	<ul style="list-style-type: none">✓ 薬剤経済性評価の基礎データ	
学術・臨床	業務	<ul style="list-style-type: none">✓ 医師との協力により研究・発表を支援・実施	<ul style="list-style-type: none">✓ DB研究による論文発表
	目的	<ul style="list-style-type: none">✓ 学術研究のための症例データ	
安全性	業務	<ul style="list-style-type: none">✓ 市販後に薬剤の副作用発生や使用状況を調査✓ 効果の最大化と副作用発生の最小化の活動	<ul style="list-style-type: none">✓ 副作用情報の収集支援 (製造販売後調査)
	目的	<ul style="list-style-type: none">✓ 添付文書等との比較による処方実態把握	

次世代医療基盤法

改正個人情報保護法 条例（2000個問題）

上書き



医療機関等による医療情報の認定事業者への提供について

- 次世代医療基盤法においては、医療機関等の設置主体の区分や場所に応じて適用される個人情報保護に関する法的枠組みの相違に関わらず、第30条に規定する同一の手続き(あらかじめ本人に通知し、本人が拒否しなければ提供可)に基づき、医療機関等から認定事業者に対して医療情報を提供することが出来る。
- ※ 個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、全ての自治体の条例において、「法令に基づく場合」の第三者提供に関する規定が整備されており、次世代医療基盤法は、この「法令に基づく場合」に該当する。

<参考>平成29年4月25日 参・内閣委員会 里見 隆治 議員(公明党)に対する石原 経済再生相答弁(抜粋)

○里見議員

さて、医療情報を提供する医療機関には、民間の医療機関はもちろん、国や独立行政法人の医療機関、あるいは自治体立の医療機関も含まれると思いますが、そもそも医療情報を含む個人情報の扱いの取扱いについては、医療機関の設置主体ごとに適用される法体系が異なるというふうに承知をしております。

民間であれば個人情報保護法、独立行政法人であれば独立行政法人等個人情報保護法、自治体立病院であれば自治体ごとの条例が適用されており、こうした主体ごとに適用される法令が異なり、各自治体の条例を含めれば二千種類にも及ぶことは二千個問題とも呼ばれております。

今回の法案は、こうした適用される法令の相違を超えて、医療情報の円滑な利活用を実現する仕組みとなっているか、お伺いをいたします。

○石原大臣

ただいまの里見委員が御指摘をいただきましたとおり、医療機関における個人情報の取扱いというのは病院によって分かれていることによりまして、医療関係者の側からすると複雑で分かりにくいという指摘は私も聞かされております。

今回の法案によりまして、こうした医療機関の設置主体や場所ですね、地方ですと条例になっておりますので、市が変わるだけで市民病院などは変わってしまいます、こういう相違にかかわらず、統一ルールの下で・・・(中略)・・・認定事業者が医療情報を提供できる、そこは一つになるということでございます。これによって、午前中も御議論がございましたけれども、医療分野の研究開発に資する医療情報の収集がより効率的、円滑に行われるようになる、こんなふうに基本的に考えているところでございます。

政府から各方面に通達 (次世代医療基盤法 2018.5.31)

府医第36号
30文科振第111号
医政発0531第25号
20180508商第1号
平成30年5月31日

各都道府県知事
殿
各指定都市市長

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室長
(公印省略)
文部科学省研究振興局長
(公印省略)
厚生労働省医政局長
(公印省略)
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官
(公印省略)

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律等の施行について

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律(平成29年法律第28号。以下「法」という。)については、平成29年5月12日に公布され、本年5月11日に施行されました。(別添1及び2参照)

また、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針(平成30年4月27日閣議決定。以下「基本方針」という。別添3参照。)について、本年5月11日付けで定められたほか、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行令(平成30年政令第163号。別添4参照。)及び医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律施行規則(平成30年内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省令第1号。別添5参照。)について、本年5月7日に公布され、本年5月11日に施行されました。

府医第36号
30文科振第111号
医政発0531第28号
20180508商第1号
平成30年5月31日

各国公私立大学長
各国公私立高等専門学校長
各大学共同利用機関法人機構長 殿
公立学校共済組合理事長
日本私立学校振興・共済事業団理事長

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室長



(印影印刷)

文部科学省研究振興局長



(印影印刷)

厚生労働省医政局長



(印影印刷)

経済産業省大臣官房商務・サービス審議官



(印影印刷)

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律等の施行について

医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報
に関する法律等の施行について
(抜粋)

各都道府県知事・各指定都市市長

内閣府日本医療研究開発機構・医療情報基盤担当室長
文部科学省研究振興局長
厚生労働省医政局長
経済産業省大臣官房商務・サービス審議官

制度の趣旨を御了知いただくとともに、貴管内の関係機関、関係団体等への周知をお願いいたします。
また、貴管内の市区町村に対しても、併せて周知願います。

【オプトアウトでの医療情報提供】

医療機関等の医療情報取扱事業者は、あらかじめ本人に通知し、本人が提供を拒否しない場合には、この認定を受けた認定匿名加工医療情報作成事業者に対して医療情報を提供できる

※ 「医療情報」には、病院、診療所、薬局等における情報のほか、保険者等における各種健診データ等が含まれます。

【医療情報の提供】

認定匿名加工医療情報作成事業者に対する医療情報の提供について、積極的な御協力をお願いいたします。
地方公共団体及び地方独立行政法人の保有する医療情報を、法第30条の規定に基づき認定匿名加工医療情報作成事業者に対して提供することは、各地方公共団体の個人情報保護に関する条例上も可能(※)です。

※全ての地方公共団体の条例において、地方公共団体の外部に個人情報を提供することができる場合として、「法令に基づく場合」の規定が整備されており、法第30条に基づく医療情報の提供は、この「法令に基づく場合」に該当すると考えられます。

【匿名加工医療情報の利活用効果】

最適な医療の提供等
医薬品・医療機器の研究開発や安全対策の向上
新産業の創出



医療関連施設が必要となる対応

- 千年カルテの参加方法により、医療関連施設の負担が増加せぬよう、必要な院内掲示文書や申請書の作成は千年カルテにて行います。
- また、プロジェクトのご質問等は患者向けヘルプデスクを設ける予定です。

千年カルテ利用パターン	お願い事項
データをバックアップする	1. データ外部保存に関わる院内掲示
+ EHRを利用する (地域連携)	1. EHR利用に関わる院内掲示 + 関連サービス
+ 患者向けサービス を利用する	1. 患者向け機能の紹介資料の院内掲示 2. 患者向けID申請書の配布及び受付
+ 二次利用に参加する	1. 新法に関わる資料の院内掲示および概要説明文書配布 2. オプトアウト申請の受付

※詳細な方法は別途ご案内いたします。

EHR ポスター

ポスターひな型

二次利用ポスター

様式 1-2) EHR の利用
※バックアップを含む

(お知らせ) 診療情報に関わるサービスの利用 に関して

患者の皆様へ

XX 病院 (薬局 等) XX 長 XX XX

当施設では電子カルテに診療情報の記録及び保存及び地域医療連携に寄与する外部サービスの利用を行っております。

電子的に保存された診療情報は、ネットワークを通じて外部のデータセンターに保存されることで、広範な医療サービスが実現されるようになると期待されています。例えば、大規模災害等の際に当施設に保管された診療情報が消失する、あるいは当施設が診療能力を失った際にも、様々な診療機関の協力の下で、皆様に継続して医療サービスを提供することが可能になると考えられています。

また、地域医療連携に対しても今後より推進していくことが求められる事に対し、積極的に推進し、地域の医療への貢献に繋げていく必要があります。

このたび当施設では、このような広範な医療サービスを実現するための、次世代の医療情報基盤を構築する全国規模の活動に参画することとなりました。この活動に参画するに際して、当施設にて管理しております皆様の診療情報を外部のデータセンターに保存することといたしました。

この取組みにより、昨今の地域における診療情報の連携による更なる医療サービスの拡充や万が一の災害発生時の継続的な診療に役立つものと考えております。本取組みに対し、患者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

参加プロジェクト : 千年カルテプロジェクト

参加開始日 : 2017 年 X 月 X 日

本院の担当者 : XXXX 課 XX XX
Tel : XX-XXXX-XXXX

千年カルテの間合せ先 : 特定非営利活動法人日本医療ネットワーク協会
TEL : 050-1749-6666
Mail:support@gehr.or.jp

様式 2) 二次利用

(お知らせ) 匿名加工医療情報 作成事業者への診療情報の提供に関して

患者の皆様へ

XX 病院 (薬局 等) XX 長 XX XX

本院では、平成 30 年 X 月 XX 日に施行された「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律」に基づき、当院の医療情報を国の認可を受けた「認定匿名加工医療情報作成事業者」へ当院の医療情報を提供しております。本法律は、日本の医療改革の促進を目的として、国から認可を受けた事業者に限り医療情報を集積し、研究開発に資する場合に限り情報を活用することが可能です。認定を受けた事業者は国の監査と情報セキュリティの徹底管理を義務付けられており、また、集積した情報については第三者に個人情報そのまま提供することが禁止されており、提供した情報については個人が特定できないよう徹底されております。

患者の皆様におかれましては、当院の情報の提供を停止したい場合、申請に基づき情報の提供停止、削除を行う事ができますので、情報提供の停止をご希望の方は下記の連絡先まで申請ください。

引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

情報提供先 : 千年カルテプロジェクト
参加開始日 : 2017 年 X 月 X 日
提供する情報 : 当院での診療に関わる電子情報
(電子カルテ、DPC 調査データ、レセプトデータ)

情報提供の停止方法:

当院「XX 課」までお越しいたき、申請書に必要事項を記入ください。

※申請書受領後、内容を確認し、情報提供先に病院が通知します。受領後、反映まで数日かかりますのでご了承ください。

本院の担当者 : XXXX 課 XX XX
Tel : XX-XXXX-XXXX


情報提供先の担当 : 特定非営利活動法人日本医療ネットワーク協会
TEL : 050-1749-6666
Mail:support@gehr.or.jp

受診票・会計票等 (例)

丁寧なオプトアウト

二次利用説明文 (例)

受診票


 受付番号
9137

右の番号は、本日の受付番号です。
 診察は、この番号でご案内します。

受付時間
19:30:13

診療日	平成30年 5月 9日	前回受診日	
患者 ID	0008801013	生年月日	昭和45年 4月 1日
フリガナ 氏名	テスト カンシ ャ1013 テスト 患者1013	性別	男
入院診療科		保険種別	労災 本

【本日の診療・検査スケジュール】 照合エラー

予約時刻	診療科名	内容	場所
12:00	循環器内科	医師 3 5	2階 20外来受付

■当日追加分

順番	場所	依頼内容	順番	場所	依頼内容
	2階中央採血室	<input type="checkbox"/> 採血 <input type="checkbox"/> 採尿 <input type="checkbox"/> その他()		1階外来受付	<input type="checkbox"/> ()
	2階 放射線部	<input type="checkbox"/> レントゲン <input type="checkbox"/> CT <input type="checkbox"/> その他()		2階外来受付	<input type="checkbox"/> ()
	2階生理検査室	<input type="checkbox"/> 心電図 <input type="checkbox"/> 肺機能 <input type="checkbox"/> その他()		3階外来受付	<input type="checkbox"/> ()
				1階がん診療部	<input type="checkbox"/> ()
				患者支援センター	<input type="checkbox"/> ()

【ご注意】氏名・住所・電話番号等に変更がある場合は会計窓口にて申し出てください。

【医師記入欄】

持ち込みファイル等

<input type="checkbox"/> 単純撮影 頭頸部・胸部・腹部	85点	歯科	
<input type="checkbox"/> " その他	43点	<input type="checkbox"/> 全顎撮影の場合	160点
<input type="checkbox"/> 造影撮影 頭頸部・胸部・腹部	72点	<input type="checkbox"/> 全顎撮影以外の場合	20点
<input type="checkbox"/> " その他	72点	<input type="checkbox"/> その他の場合	85点
<input type="checkbox"/> 乳房撮影 (一連につき)	306点	<input type="checkbox"/> 特殊撮影 パノラマ断層撮影	125点
<input type="checkbox"/> 心電図・負荷心電図	70点	<input type="checkbox"/> 特殊撮影 パノラマ断層撮影以外の場合	96点
<input type="checkbox"/> 特殊撮影 動態・重複・立体・断層等	96点	<input type="checkbox"/> 造影剤使用撮影	72点
<input type="checkbox"/> CT・MRI (初診時のみ)	450点		
<input type="checkbox"/> 内視鏡	70点		
<input type="checkbox"/> 脳波図	70点		

普通診断書
 特殊診断書
 診療情報提供書

【再来受付機 02 出力】

当院を受診された皆さまへ

- 日本の医療の発展、健康長寿社会の実現を目指して -
医療分野の研究促進の取り組みへのご協力をお願い

匿名加工医療情報作成事業者への診療情報の提供

本院では、患者様の治療に関する満足度の向上並びに健康長寿社会の実現を目指し、2018年5月11日に施行された「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律*1 (以下「次世代医療基盤法」)に基づき、当院の医療情報を「政府から認定を受けた」認定匿名加工医療情報作成事業者*2 (以下「認定事業者」) に提供してまいります。

本法律は、認定事業者が医療情報を収集し、その情報を患者の皆様健康増進に寄与できる研究や新たな技術開発など、日本の医療の発展に寄与するために活用するものです。認定事業者は、極めて厳格な情報管理を義務付けられています。
 また、政府による定期的な監査や、情報セキュリティの専門家の設置等に加え、収集した情報を研究者へ提供する際は、政府が定めた匿名加工基準に基づき、**個人が特定できないよう徹底しております。**
 患者の皆さまにおかれましては、ご自身の医療情報を提供することを希望しない場合、申請に基づき提供の停止、削除を行うことができますので、**ご希望の方は「医療情報提供の停止方法」に記載の方法**により申請してください。
 高齢社会等の医療における課題解決、日本の医療の発展に向け、当院も積極的に取り組んで参りますので皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくご申し上げます。

*1：政府が日本の医療の質的向上を目指し、医療情報の利活用を定めた法律。次世代医療基盤法とも呼ばれている。
 *2：次世代医療基盤法に基づき、政府が定めた厳格な基準をクリアし、政府が認定した組織の総称。

医療情報の提供先

次世代医療基盤法に基づき、政府から認定を受けた以下の認定事業者に提供します。
一般社団法人ライフデータイニシアティブ
[https:// *****](https://*****)
 *詳しくは上記のホームページをご参照ください。

医療情報の提供内容、提供方法

当院での診療に関わる電子情報を提供します。
 ✓ 電子カルテに記載された各種情報
 ✓ 国へ報告しているレセプト情報、DPC情報 など

医療情報提供の停止方法

認定事業者への医療情報の提供を停止したい場合は、以下のホームページ (URL) から手続きができるようになっております。また、本院〇〇〇〇係りでも受付を行っております。
 ★医療情報提供の停止申請サイト：[https:// *****](https://*****)
 ✓ 必ず本人が申請いただきますようお願いいたします。なお、申請時、ご本人様の住民票、免許証などの電子情報を事前にご準備ください。
 ✓ 16歳未満の患者様又はご自身での判断が難しい患者様はご家族の方からの申請も可能です。
 ✓ 申請後速やかに情報を削除しますが、全て削除することができない場合がありますので予めご了承ください。

お問い合わせ先

本院の担当窓口 ：XXXX課 XX XX係り (Tel：XX-XXXX-XXXX)
 匿名加工医療情報作成事業者：一般社団法人 ライフデータイニシアティブ
 *問合せメールアドレス：*****



今後について

		研究事業 ～2018年	本格運用 2019年～
EHRシステム 利用料	千年カルテのEHRシステムの利 用料（閲覧、バックアップ等）	無料	無料 ※二次利用へ参加しない場合は 40-50万円/年
専用ネットワーク 機器	千年カルテデータセンターと接続 するためのルータ、アップローダ	無料 ※千年カルテで保守・機器交換対応 ※将来的に費用が発生する場合、別途連絡	
データ抽出 プログラム	千年カルテ用データ抽出プログラ ムの改修費用	無料 ※電子カルテ更改の際は調達仕様として組み込み、 医療機関負担でご対応ください	
外部接続用ネッ トワーク	院内ネットワークから外部にデー タ連携するためのインターネット 回線	有料（医療機関の負担） すでに構築いただいておりますが、院内のシステム改修等の際は、各 施設で対応願います。	
院内ネットワーク 設定	院内ネットワークの設定変更に関 わるベンダ費用 等		



- ▶ 次世代医療基盤法に基づくデータ利活用之际、データ提供へご協力いただける場合、EHRの利用料は無料です。